

四 半 期 報 告 書

(第95期第 1 四半期)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DAIFUKU

株式会社ダイフク

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務統轄・経理本部長 猪 原 幹 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 田中 寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原4丁目103番地) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第94期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第95期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第94期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	38,222	32,429	154,208
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	187	△1,318	△135
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	752	△1,624	1,018
純資産額 (百万円)	82,804	78,328	81,295
総資産額 (百万円)	182,715	164,555	165,430
1株当たり純資産額 (円)	720.00	689.04	716.07
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額 (△) (円)	6.80	△14.68	9.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.69	—	9.08
自己資本比率 (%)	43.6	46.3	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	2,262	20,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△96	△311	△7,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,138	△940	△11,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,248	32,085	31,101
従業員数 (人)	5,617	5,371	5,395

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第95期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,371
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,289	(253)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、有期雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
株式会社ダイフク	23,843	—
株式会社コンテック	4,178	—
JERVIS B. WEBB COMPANY	3,105	—
DAIFUKU AMERICA CORPORATION	1,207	—
その他	2,803	—
合計	35,138	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社であります。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
株式会社ダイフク	27,075	—	52,591	—
株式会社コンテック	2,003	—	1,085	—
JERVIS B. WEBB COMPANY	3,898	—	9,446	—
DAIFUKU AMERICA CORPORATION	1,185	—	4,049	—
その他	4,909	—	11,900	—
合計	39,072	—	79,072	—

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社および連結上の修正額であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
株式会社ダイフク	19,652	—
株式会社コンテック	1,822	—
JERVIS B. WEBB COMPANY	3,050	—
DAIFUKU AMERICA CORPORATION	2,066	—
その他	5,837	—
合計	32,429	—

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 「その他」は報告セグメントに含まれない国内外の子会社および連結上の修正額であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界の経済は、中国、インドを中心とするアジア各国の成長が牽引力となりましたが、欧州の金融不安を背景に世界的な株安や円高などの影響もあり、実体経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、産業界の設備投資が本格回復する状況には至っていないことに加えて、アジア競合メーカーの台頭などによる競争の激化により厳しい事業環境を余儀なくされております。

このような事業環境の中ではありましたが、当社グループの受注状況は、前年同期を底として回復基調に転じました。売上面では、売上予定案件の7月以降へのずれこみにより、第1四半期連結会計期間は前年同期を下回りましたが、第2四半期連結累計期間（4月～9月）では前年同期を上回る見込みで、通期でも期初計画に対して底堅く推移し、前年度を上回る見通しであります。

この結果、受注高は39,072百万円（前年同四半期比91.9%増）、売上高は32,429百万円（前年同四半期比15.2%減）を計上しました。

利益につきましては、受注・売上の回復に伴い、連結子会社の株式会社コンテックが営業黒字に転じたことに加え、工場操業度も向上しつつありますが、一方で受注競争の激化や新興国市場に見合った価格設定などにより、受注採算は厳しくなる傾向にあります。全社的な経費削減、プロジェクト管理の徹底等の施策を引き続き実施していますが、厳しい採算の案件が計上されたことや一部の売上予定案件が第2四半期へ持ち越しとなったことにより、営業損失として1,275百万円（前年同四半期比1,518百万円減益）を、また円高による為替差損などにより、経常損失は1,318百万円（前年同四半期比1,506百万円減益）を、また一過性の要因ではありますが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（注）を計上したことにより、四半期純損失は1,624百万円（前年同四半期比2,377百万円減益）をそれぞれ計上するのやむなきに至りました。

（注）将来発生する建物内のアスベスト除去費用やP C B含有機器廃棄物の
処分費用等の見込額の過年度対応費用

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を以下のように変更しております。

(従 来) 物流システム事業、電子機器事業、その他事業

(今回より) 株式会社ダイフク、株式会社コンテック、JERVIS B. WEBB COMPANY、

DAIFUKU AMERICA CORPORATION

この変更に伴い、定性的情報において、各セグメントの対前年同期との比較は記載しておりません。また、セグメント利益（損失）は上記各社の四半期純利益（損失）を記載しております。セグメントに関する詳細は、31ページの[セグメント情報]をご覧ください。

①株式会社ダイフク

《受注面》

マテリアルハンドリングシステムのうち、保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム製品では食品、医薬品、医薬卸、農業向けなどの大型案件が堅調に推移しました。中小型保管システムや機器製品は、なお厳しい状況が続いています。

液晶パネル工場向け製品では、前年度後半から活況を呈している中国の大型案件を継続して受注し、半導体工場向け製品では北米や韓国案件が順調なうえ、中国でも新規案件を獲得して今後の足がかりとしました。

自動車生産ライン向け製品は、国内の設備投資は依然として厳しい状況が続いておりますが、凍結されていた国内外の新設工場の建設再開が期待される一方、ラインの集約や多車種混流生産などに対応する需要が今後増えていくものと見ております。海外向けでは、現在はタイや中国、韓国向けなどが堅調ですが、アジアの競合メーカーの台頭により価格競争が激化しています。

洗車機は、厳しい状況が続いているなか、洗車需要そのものの拡大に取り組んでいます。セルフ式ガソリンスタンドでの初心者や女性、高齢者の洗車需要を増やすため、対話形式の洗車設定リモートパネル「スマイル フィル システム」を6月に発売しました。福祉車両搭載の車いす用リヤリフトは好調に推移しています。

《売上・利益面》

食品、医薬品、医薬卸、農業などの業界向けを中心とする保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム製品の大型案件の売上は、ほぼ計画通りに推移しています。

半導体や液晶パネル工場向け製品の売上は、7月以降へのずれ込みによる影響を受けました。

自動車生産ライン向け製品は、既存工場に対する5月連休の改造工事売上が前年度より若干減少しました。

洗車機は市場のシュリンクに伴って販売台数が伸び悩んでいますが、福祉車両搭載のリヤリフトは車両の前倒し需要により期初計画を上回りました。

利益面では、受注競争の激化による採算の悪化や新興国市場に見合った価格設定などの影響を受けました。

この結果、受注高は27,075百万円、売上高は19,652百万円、セグメント損失は548百万円となりました。

②株式会社コンテック

株式会社コンテックは、1975年に産業用制御のエンジニアリング、専用のハードウェア製造・販売会社として設立、2007年に東京証券取引所第2部に上場しました。以下の2つの外販ビジネスに加え、主に株式会社ダイフク向けの電子機器・制御機器の委託生産を行っております。

i) デバイス&コンポーネント：

各種産業用パソコン、拡張ボード、ネットワーク商品など。

ii) ソリューション&サービス：

豊富なデバイス&コンポーネント商品をベースに、ハード・ソフトを統合した最適システムを構成し、お客さまの多様なニーズに対応するビジネスを展開。

当第1四半期連結会計期間は、デバイス&コンポーネント製品では、半導体需要の増加に伴い、半導体製造装置向け製品の販売が回復してまいりました。また、デジタルサイネージ（電子看板）及びセキュリティ市場において薄型の産業用パソコンが高い評価を受け、これらの市場からの引合いが好調に推移しております。

ソリューション&サービス製品では、自動車関連市場向けシステムの販売が低迷しているものの、太陽光発電データ計測システムの受注が好調に推移しております。

この結果、受注高は2,003百万円、売上高は1,822百万円、セグメント利益は40百万円となりました。

③JERVIS B. WEBB COMPANY

JERVIS B. WEBB COMPANY（ウェブ社）は1919年に設立され、そのチェンコンベヤは自動車の大量生産を支えるシステムとして、世界中の自動車メーカーで採用されてきました。ダイフクとは1957年から40年にわたって技術提携を結んでおりましたが、2007年にダイフクグループに加わりました。北米を中心とする自動車メーカー向けはもちろん、無人搬送車を軸とする一般製造業・流通業向けシステム、従来のダイフクグループにはないエアポート向け手荷物搬送システムの3つを手がけており、現在の主力はエアポート向け手荷物搬送システムです。

当第1四半期連結会計期間は、エアポート向け手荷物搬送システムで第2四半期以降に受注がずれこんだ案件がありましたが、北米自動車産業の回復に伴い、米国ビッグスリーから大型案件を受注し、無人搬送車でも大型受注を獲得しました。

売上、利益面では当期間は厳しい数字となっておりますが、第2四半期以降に数字が上がる計画となっております。

この結果、受注高は3,898百万円、売上高は3,050百万円、セグメント損失は6百万円を計上しました。

なお、当社グループは、ウェブ社とダイフク・アメリカとの営業面での協業を一層推進するとともに、両社経営資源の有効活用等に努めてまいります。また、従来の生産拠点である日本・北米・韓国・台湾・中国・タイに加えて、ウェブ社のインド子会社でも生産品目を増やし、最終仕向け地別に最適化することで、グローバル競争に勝ち抜くためのグループ力強化を図ってまいります。

④DAIFUKU AMERICA CORPORATION

DAIFUKU AMERICA CORPORATION（ダイフク・アメリカ）は、日系自動車メーカーの北米工場建設に伴い、1983年に設立されました。現在では、現地の一般製造業・流通業、半導体工場向けにも事業を拡大しております。

当第1四半期連結会計期間は、米国の景気回復を受けて大型案件の引き合いが増えるなど、受注は堅調に進捗しています。飲料・食品、太陽電池、リチウムイオン電池業界等では、独自のハード（高能力自動倉庫）、ソフト（配送センター管理システム）やウェブ社の無人搬送車を組み合わせたシステム提案で受注拡大を図っております。半導体工場向けは、半導体の需要拡大により活発化している設備投資を着実に確保しています。リーマン・ショック後の落ち込みの大きかった日系自動車メーカー向けでも、保守・改造関係の引き合いが出てまいりました。

売上面では一部案件の第2四半期以降へのずれ込みがあったものの、利益面ではプロジェクト管理の徹底などにより期初計画を上回ることができました。

この結果、受注高は1,185百万円、売上高は2,066百万円、セグメント利益は71百万円となりました。

（2） 財政状態の分析

①資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は164,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ874百万円減少いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等が3,352百万円減少したものの、未完成工事支出金等が2,445百万円増加したことが主な要因であります。

②負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債は86,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,091百万円増加いたしました。これは支払手形・工事未払金等が1,124百万円増加したことと、短期借入金が1,033百万円増加したことが主な要因であります。

③純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産は78,328百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,966百万円減少いたしました。これは為替の変動等による評価・換算差額等合計が260百万円減少し、配当金の支払等により利益剰余金が2,731百万円減少したことが主な要因であります。

（3） キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ6,837百万円増加し、32,085百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ1,972百万円増加し、2,262百万円の収入超過となりました。これは主に、売上債権の減少が3,294百万円、その他営業債権の減少が1,036百万円、仕入債務の増加が1,057百万円等による収入があったものの、一方でたな卸資産の増加による支出が3,007百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ215百万円減少し、311百万円の支出超過となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が305百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ2,198百万円増加し、940百万円の支出超過となりました。これは主に、配当金の支払額1,108百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、金融商品取引法施行に伴う財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のための必須条件となっておりまゐりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの概要

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成23年3月期を初年度とする中期経営計画「Material Handling and Beyond」において、平成25年3月期には連結売上高2,200億円、営業利益110億円を達成することを主な経営目標として、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」を目指していきます。当社は、上記中期3カ年経営計画の達成を当面の目標とし、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、3年ごとに中期経営計画を策定し、持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成18年11月には、中期経営計画「Jump up for 2010」を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である、連結売上高2,500億円、営業利益率10%の達成に取り組んでまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成となりましたので、次期中期経営計画で、再度挑戦を継続していくことといたしておりました。しかしながら、今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りは重いと予測される事業環境に鑑み、新中期経営計画では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけ、その成果は、5年後の平成27年3月期に、連結売上高2,500億円、営業利益率10%を期すことといたしました。

また、平成22年4月より、内部統制統轄は、CSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社マネジメント機能を管理統轄（Chief Risk Officer = CRO）が継承、集約しております。内部統制統轄傘下にあった中央環境安全衛生委員会は、その重要性に鑑み、会長・社長の直轄組織としました。

さらに、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄傘下にあった財務本部を分離し、新たに財務統轄（Chief Financial Officer = CFO）を置き、その傘下に編入いたしました。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更・改定の上、更新することに関し、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する買付けその他これに類似する行為又はその提案（以下「買付」）を対象とし、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。なお、特別委員会は、ある買付について買付の内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を当該勧告に付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、第96期（平成24年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

平成23年3月期を初年度とする中期経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に務めています。

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,197百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

①株式会社ダイフク

a. 流通および一般工場用向け製品

ダンボールケースをはじめ、不定形品や長尺物など多様な荷姿の荷物を確実に仕分けすることができるスライドシュー方式の高速自動仕分け装置「サーフィンソータ」シリーズに、時間当たり最大1万6,000個の仕分け能力（従来シリーズ比45%以上アップ）を持つ機種を追加し、4月より販売を開始しました。「サーフィンソータ」は、食品・医薬品・日用雑貨などを扱う流通業の配送センターなどで数多くの実績を持っており、新シリーズの投入でさらなるシェアアップを図ります。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは、450mmウエハ対応の搬送装置の開発を継続して行う一方、300mmウエハ向けで、よりコストダウンを追求した機種や製造装置にウエハを効率的に供給するための装置などの開発を行っています。

液晶パネル分野では、11世代向け保管搬送システムや、従来の6～8世代向けに、より効率的な保管搬送を可能とするシステムの開発を行っています。特に、装置の大型化に伴い、省エネが重要な課題となっており、回生電力の再利用、H I D（無接触給電）のエコモードを採用した「クリーンストッカー」を商品化しています。

ソフト面でも、柔軟なレイアウト変更、保守性の向上、製造装置とのスケジューリング機能強化など、半導体および液晶パネル向け双方で、生産効率の向上を大幅に進歩させるシステム開発に取り組んでいます。

c. 洗車機

エンドユーザーの目線に立った洗車機関連商品の開発に取り組み、「操作方法が分からない」などの理由でこれまで利用を避けていた女性、高齢者ドライバー向けの新しい洗車設定システム「スマイル フィル システム」を6月に発売しました。動画でメニュー内容を分かりやすく表示、対話形式で簡単に設定できるようにしたもので、洗車機本体そばに設置する操作パネル、S Sの待合室などでも使用可能なポータブル端末などで構成。6月中旬に実機出展した見本市で大きな反響を呼んでおり、洗車需要を掘り起こす次世代販促システムとして期待しています。

当第1四半期連結会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は1,024百万円であります。

②株式会社コンテック

産業用パソコン系機器の分野におきまして、さらに省電力化を目指した新書サイズの産業用パソコン開発を行っています。

また、ネットワーク系機器の分野におきまして、ネットワーク経由でハイビジョンの動画を配信可能なデジタルサイネージ（電子看板）向けの製品開発を行っています。

当第1四半期連結会計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は141百万円であります。

③JERVIS B. WEBB COMPANY

エアポート向け手荷物搬送システムでは、市場の成長が著しい中国を始めとしたグローバル市場における競争力を高めるため、既存商品のブラッシュアップを進めております。また、無人搬送車であるスマートカートにおきましては、慣性による制御方式に替わるレーザーによる制御方式の研究を行っており、従来製品のコストダウンが可能となります。当第1四半期連結会計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は21百万円であります。

④DAIFUKU AMERICA CORPORATION

コンベヤシステム等の品質向上のため、出荷前検査用ツール（ソフトウェア）の開発を進めております。当第1四半期連結会計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は4百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

①経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として第一に挙げられるのは、重要な顧客のうち、特に半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）業界、自動車業界の設備投資動向です。現在、北米・韓国・台湾の半導体有力メーカーは設備投資に積極的な動きに転じており、FPD業界は中国への工場建設を続々と計画・実施中です。自動車業界は、環境問題と新興国市場への対応が中心で、国内では一部新規案件計画が発表されたものの、全体としては改造工事が主となり、設備投資に慎重な姿勢を崩していません。

これら3つの業界向けは、リーマン・ショック後の最も厳しい時期に比べ、受注量はある程度戻ってきたものの、アジアの競合メーカーの台頭もあって、受注時の価格競争は非常に激しくなりました。加えて、新興国のウェットが高まるにつれ、厳しいコストダウンが求められています。このため、製品を設計段階から見直すとともに、中国とインドを含めた現地調達・現地生産体制の最適化を図っています。また、自動車業界は、ガソリンエンジンから電気モータへの移行という、車作りの大きな変革期にあります。これに伴うライン改造需要に対処するとともに、設備の省エネルギー・CO₂削減といった要請に応える商品開発面を推進しています。

一般製造業および流通業向けは、幅広い業界を顧客とするとともに、国内比率が80%以上あり、リーマン・ショック後も底堅い受注を確保して業績を下支えしました。今後は、太陽電池・リチウムイオン電池・農業などの新分野でトップシェア獲得を期するとともに、海外での事業拡大を図ります。アジアや欧州メーカーを相手に、非常に激しくなっている受注競争を勝ち抜くことが課題であり、最適地調達・最適地生産を進めてまいります。

利益面では、新設案件の受注採算が厳しくなるなか、既設案件の保守点検・修理・改造などで安定した利益の見込めるサービス事業がますます重要になります。経営の重要な柱として、サービス品質の向上、リニューアル分野の強化に努めます。

②経営戦略の現状と見通し

当社グループは平成23年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画「Material Handling and Beyond」をこの4月からスタートさせました。具体的には、平成25年3月期連結経営目標を売上高で2,200億円、営業利益を110億円とするとともに、その成果は、5年後の平成27年3月期に、「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」を期するビジョンを描いております。

今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りはなお重いと予測される事業環境に鑑み、「Material Handling and Beyond」では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけております。

新中期経営計画「Material Handling and Beyond」は、マテリアルハンドリング（マテハン）をコア事業とするゆるぎない姿勢と、そこから広がるさまざまな世界を展望しつつ、「事業環境の変化を的確にとらえ、未来に向けて新たな製品・市場・事業などを創出していく」姿を表現したものです。特に、次の5つの「新しい」に挑戦して、従来の枠を超えて事業の幅を広げることが、さらなる飛躍のための重要課題であると認識しております。

①新しい市場の開拓

国内はもとより、さらに大きく海外飛躍を目指します。

②新しい製品、システムの創出

経済発展の著しい中国・インドなどに新しい市場を求めていくため、現地のニーズに合い、お客さまにご満足いただける価格・機能の製品・システムを提供してまいります。

③新しい生産方法の開発

グループとしての生産のあり方を見直し、海外に納める製品・システムについては、現地調達・現地生産の比率をさらに向上させます。そのため、現地スタッフを登用し、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

④新しいグローバルパートナーの開拓

当社の製品・システムは工場出荷する段階では未だ完成品ではなく、現地調達・現地生産したモノと組み合わせ、据え付け・調整してはじめて完成品になります。新たな市場となる中国・インドなどで、品質の良いモノを生産・据付・サービスできるパートナーを育成するとともに、既存パートナーについても、レベルアップを図ってまいります。

⑤新しい事業の立ち上げ

新しい事業を、自ら開発することに加え、事業提携、さらには友好的なM&Aといった方法で立ち上げることで、さらなる成長路線を描きます。狭義のマテリアルハンドリング（搬送・保管・仕分け・ピッキング）に限らず、モノづくりに携わるメーカーとして、固有の技術・人材・ネットワーク等を応用すれば手がけることができる新分野も追求してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月7日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,008
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,163,186
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,008
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	113,671,494	—	8,024	—	2,006

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 野村證券株式会社ほか1社が連名により平成22年6月18日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 16)を提出しておりますが、当社としては当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社 ほか1社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	4,135	3.64

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,994,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,081,000	220,162	—
単元未満株式	普通株式 596,494	—	—
発行済株式総数	113,671,494	—	—
総株主の議決権	—	220,162	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式194株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,994,000	—	2,994,000	2.63
計	—	2,994,000	—	2,994,000	2.63

(注) 当第1四半期末の自己株式数は2,994,552株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	785	704	649
最低(円)	701	587	546

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 32,138	※3 31,152
受取手形・完成工事未収入金等	※3 44,730	※3 48,083
商品及び製品	2,328	2,196
未成工事支出金等	※4 10,045	※4 7,599
原材料及び貯蔵品	※3 6,733	※3 6,323
その他	※3 13,724	※3 14,004
貸倒引当金	△143	△107
流動資産合計	109,557	109,251
固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 32,766	※1, ※3 33,090
無形固定資産	※3 4,328	※3 4,233
投資その他の資産		
その他	※3 18,199	※3 19,138
貸倒引当金	△297	△285
投資その他の資産合計	17,902	18,853
固定資産合計	54,997	56,178
資産合計	164,555	165,430
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,834	21,709
短期借入金	※3 7,376	※3 6,342
1年内償還予定の新株予約権付社債	3,008	3,008
未払法人税等	326	570
工事損失引当金	※4 751	※4 531
その他	11,030	10,824
流動負債合計	45,326	42,986
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※3 25,166	※3 25,944
退職給付引当金	1,954	1,713
資産除去債務	503	—
その他	3,275	3,490
固定負債合計	40,900	41,148
負債合計	86,226	84,135

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	66,478	69,210
自己株式	△2,410	△2,410
株主資本合計	81,121	83,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△655	△6
繰延ヘッジ損益	10	△6
為替換算調整勘定	△4,215	△4,586
評価・換算差額等合計	△4,860	△4,600
少数株主持分	2,067	2,042
純資産合計	78,328	81,295
負債純資産合計	164,555	165,430

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	38,222	32,429
売上原価	31,407	27,312
売上総利益	6,815	5,117
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 3,253	※1 3,252
一般管理費	※1 3,318	※1 3,140
販売費及び一般管理費合計	6,572	6,392
営業利益又は営業損失(△)	242	△1,275
営業外収益		
受取利息	29	26
受取配当金	58	115
その他	224	232
営業外収益合計	312	374
営業外費用		
支払利息	256	202
為替差損	101	213
その他	9	2
営業外費用合計	367	417
経常利益又は経常損失(△)	187	△1,318
特別利益		
貸倒引当金戻入額	117	35
その他	42	0
特別利益合計	159	36
特別損失		
固定資産売却損	5	4
固定資産除却損	0	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	500
その他	2	37
特別損失合計	8	548
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	339	△1,830
法人税、住民税及び事業税	685	234
法人税等調整額	△971	△470
法人税等合計	△285	△236
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,594
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△128	30
四半期純利益又は四半期純損失(△)	752	△1,624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	339	△1,830
減価償却費	916	877
受取利息及び受取配当金	△87	△142
支払利息	256	202
売上債権の増減額(△は増加)	2,818	3,294
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,371	△3,007
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,832	1,057
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△895	△473
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	500
その他	1,856	2,361
小計	1,743	2,840
利息及び配当金の受取額	85	141
利息の支払額	△185	△80
法人税等の支払額	△1,609	△724
その他の収入	255	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	289	2,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	293	—
固定資産の取得による支出	△289	△305
固定資産の売却による収入	0	3
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
事業譲受による支出	※2 △200	※2 △2
その他	102	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,168	196
長期借入れによる収入	2,553	3
長期借入金の返済による支出	△5,022	—
配当金の支払額	△1,773	△1,108
その他	△65	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,138	△940
現金及び現金同等物に係る換算差額	291	△26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,653	984
現金及び現金同等物の期首残高	27,902	31,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,248	※1 32,085

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲の変更 連結子会社の数 42社 前連結会計年度において連結子会社でありました、株式会社ダイフクビジネスクリエイト、株式会社ダイフクフィールドエンジニアは株式会社ダイフクビジネスサービスに、また上海康泰克電子技術有限公司は大福洗車設備（上海）有限公司に吸収合併されました為、連結の範囲から除外しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は502百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は496百万円であります。 なお、資産除去債務の残高には上記のほかに、一部在外子会社が従来より米国会計基準に基づき計上している資産除去債務6百万円を含んでおります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました固定負債の「役員退職慰労引当金」は金額的重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金」は4百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
--

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が認められないため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法で算定しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法で算定しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結財務諸表において重要性が乏しく、経営環境等や一時差異の発生状況に著しい変化のない連結子会社については、税引前四半期純利益に前会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法で算定しております。
5 連結会社相互間の取引により生じた未実現利益の消去額の算定方法	連結会社相互間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益の消去については、当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産に占める当該資産の額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積る方法で算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は44,088百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は43,413百万円であります。
2 偶発債務 (百万円)	2 偶発債務 (百万円)
(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 7	(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 8
(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 83	(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 83
※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 (百万円)	※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 (百万円)
建物 150	建物 129
機械装置及び運搬具 224	機械装置及び運搬具 215
その他 177	その他 163
合計 552	合計 509
担保付対応債務 (百万円)	担保付対応債務 (百万円)
短期借入金 91	短期借入金 72
長期借入金 366	長期借入金 344
※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は101百万円(未成工事支出金等)であります。	※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は89百万円(未成工事支出金等)であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費 (百万円)	(1) 販売費 (百万円)
給与及び賞与 1,508	給与及び賞与 1,429
退職給付費用 148	退職給付費用 125
(2) 一般管理費 (百万円)	(2) 一般管理費 (百万円)
給与及び賞与 1,209	給与及び賞与 1,127
退職給付費用 312	退職給付費用 156
役員退職慰労引当金繰入額 1	研究開発費 505
研究開発費 314	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																		
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>25,331</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△82</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>25,248</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	25,331	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△82	現金及び現金同等物	<u>25,248</u>	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>32,138</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△52</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>32,085</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	32,138	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△52	現金及び現金同等物	<u>32,085</u>						
現金及び預金勘定	25,331																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△82																		
現金及び現金同等物	<u>25,248</u>																		
現金及び預金勘定	32,138																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△52																		
現金及び現金同等物	<u>32,085</u>																		
※2 事業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳 事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額との関係は次のとおりであります。 (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>97</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>事業の譲受価額</td><td><u>200</u></td></tr> </table>	流動資産	97	固定資産	1	のれん	100	その他	1	事業の譲受価額	<u>200</u>	※2 事業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳 事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額との関係は次のとおりであります。 (百万円) <table> <tr> <td>のれん</td><td><u>240</u></td></tr> <tr> <td>事業の譲受価額</td><td><u>240</u></td></tr> <tr> <td>事業の譲受時における債権債務の相殺</td><td>△238</td></tr> <tr> <td>事業の譲受代金の支払額</td><td><u>2</u></td></tr> </table>	のれん	<u>240</u>	事業の譲受価額	<u>240</u>	事業の譲受時における債権債務の相殺	△238	事業の譲受代金の支払額	<u>2</u>
流動資産	97																		
固定資産	1																		
のれん	100																		
その他	1																		
事業の譲受価額	<u>200</u>																		
のれん	<u>240</u>																		
事業の譲受価額	<u>240</u>																		
事業の譲受時における債権債務の相殺	△238																		
事業の譲受代金の支払額	<u>2</u>																		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	113,671

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,994

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	1,163,186	3,008
合計		1,163,186	3,008

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,106	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	34,644	1,112	2,466	38,222	—	38,222
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15	1,035	545	1,597	(1,597)	—
計	34,659	2,148	3,011	39,819	(1,597)	38,222
営業利益又は営業損失(△)	2,031	△404	100	1,727	(1,484)	242

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器：PCボード類

(3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、403百万円、営業利益は、69百万円、物流システム事業において増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	27,612	6,181	3,960	469	10,610	38,222	—	38,222
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,002	6	246	—	252	1,254	(1,254)	—
計	28,614	6,187	4,207	469	10,863	39,477	(1,254)	38,222
営業利益又は営業損失(△)	1,923	22	△93	△125	△195	1,727	(1,484)	242

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益は、日本において403百万円、69百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,630	14,169	1,282	21,082
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	38,222
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.7	37.1	3.4	55.2

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・タイ・シンガポール・マレーシア・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・スペイン・メキシコ・イギリス・ブラジル

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、北米が30百万円、アジアが34百万円、その他が9百万円それぞれ増加しております。

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で主としてマテリアルハンドリングシステム・機器の製造販売を行っており、さらに、洗車機、産業用パソコン・インターフェイスボード等の製造販売を行っております。当社グループ各社は、各社の役割に基づいて、独立した経営単位として製造販売活動を行っております。

したがって、当社は、マテリアルハンドリングシステム・機器、洗車機等における中核企業である「株式会社ダイフク」、国内外における産業用パソコン・インターフェイスボード等の製造販売を担う中核企業「株式会社コンテック」に加えて、「JERVIS B. WEBB COMPANY」（ウェブ社）、「DAIFUKU AMERICA CORPORATION」（ダイフク・アメリカ）の4つを報告セグメントとしております。

「株式会社ダイフク」は、国内におけるマテリアルハンドリングシステム・機器、洗車機等の製造販売の中核をなすとともに、世界各国にキー・コンポーネントを開発・供給しております。海外現地法人は、株式会社ダイフクから供給されるマテリアルハンドリングシステムのコンポーネントと現地で生産・調達する部材を組み合わせ、販売や据付工事、アフターサービスを行います。ウェブ社およびダイフク・アメリカは売上規模が大きく、北米を中心に、重要な事業活動を担う現地法人です。また、ウェブ社は、マテリアルハンドリングシステムの一部として、独自に有力な空港手荷物搬送システムを製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	J. B. Webb	DAIFUKU AMERICA	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,652	1,822	3,050	2,066	26,591	7,384	33,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,493	1,550	57	280	4,382	2,058	6,441
計	22,146	3,372	3,108	2,347	30,974	9,442	40,417
セグメント利益又は損失(△)	△548	40	△6	71	△442	△60	△503

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

3 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上 高	金 額
報告セグメント計	26,591
「その他」の区分の売上高	7,384
工事進行基準売上高の連結上の調整額	△1,547
四半期連結財務諸表の売上高	32,429

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	△442
「その他」の区分の損失（△）	△60
関係会社からの配当金の消去	△934
その他の連結上の調整額	△187
四半期連結財務諸表の四半期純損失（△）	△1,624

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(リース取引関係)

リース取引の当第1四半期連結会計期間末のリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額のコストは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間における企業結合等に係る取引は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 689円04銭	1株当たり純資産額 716円07銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,328	81,295
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,067	2,042
(うち少数株主持分(百万円))	(2,067)	(2,042)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	76,260	79,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	110,676	110,677

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6円80銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6円69銭	1株当たり四半期純損失金額 14円68銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	752	△1,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	752	△1,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,684	110,676
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）期末配当については、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,106百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年3月31日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は当四半期連結累計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

北川 哲雄 

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

高 濱 滋 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は当四半期連結累計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社および連結子会社は当四半期連結累計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北條 正樹
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務統轄・経理本部長 猪 原 幹 夫
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原4丁目103番地) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北條正樹及び当社最高財務責任者猪原幹夫は、当社の第95期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。